

令和元年大野町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (平成31年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B / A	(参考) 29年度の人件費率
30年度	人 23,139	千円 8,258,001	千円 142,283	千円 1,142,893	% 13.8	% 12.8

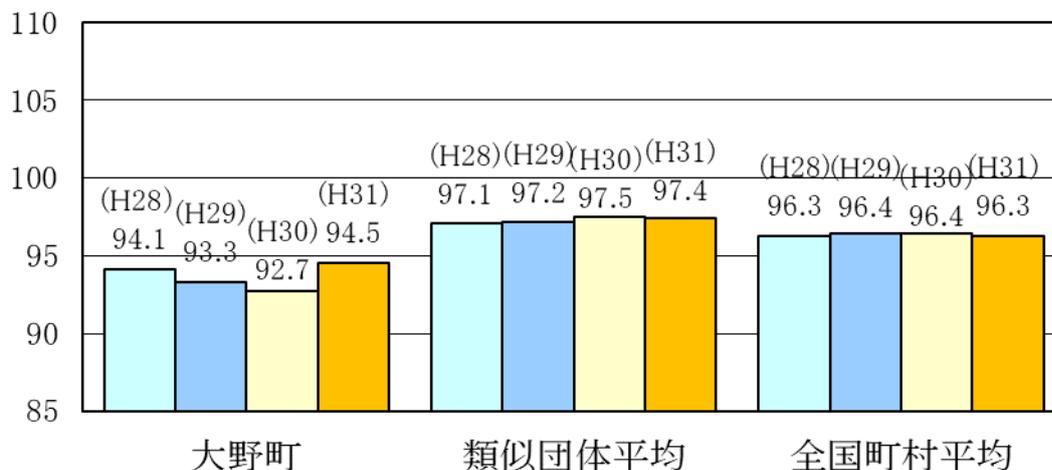
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費			
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B
30年度	人 147	千円 508,989	千円 67,282	千円 195,570	千円 771,841

(参考)一人当た り給与費 B / A	(参考)類似団 体平均一人当 たり給与費
千円 5,251	千円 5,608

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は31年4月1日現在の人数である。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。
(補正前のラスパイレス指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給率) / (1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。)
3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

[実施 未実施]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）平成27年4月1日

一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。激変緩和のため、3年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。

他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

② 地域手当の見直し

制度なし

③ その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。（平成27年4月1日実施）

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（31年4月1日現在）

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
大野町	37.4 歳	269,422 円	354,419 円	302,112 円
岐阜県	42.4 歳	326,600 円	411,196 円	361,645 円
国	43.4 歳	329,433 円	—	411,123 円
類似団体	41.3 歳	305,414 円	376,330 円	339,452 円

② 技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する 民間の 類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
大野町	51.3 歳	9 人	246,844 円	255,046 円	273,300 円	—	—	—	—
うち用務員	51.3 歳	9 人	246,844 円	255,046 円	273,300 円	用務員	55.6 歳	211,600 円	1.23
岐阜県	46.6 歳	128 人	279,700 円	323,446 円	296,675 円	—	—	—	—
国	50.9 歳	2,431 人	287,312 円	—	329,380 円	—	—	—	—
類似団体	50.9 歳	9 人	296,059 円	329,225 円	314,491 円	—	—	—	—

(注) 1 「平均給料月額」とは、31年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(＝時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(31年4月1日現在)

区 分		大 野 町	岐 阜 県	国
一般行政職	大学卒	180,700 円	190,800 円	180,700 円
	高校卒	148,600 円	155,800 円	148,600 円
技能労務職	高校卒	134,200 円	153,500 円	—
	中学卒	円	144,500 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(31年4月1日現在)

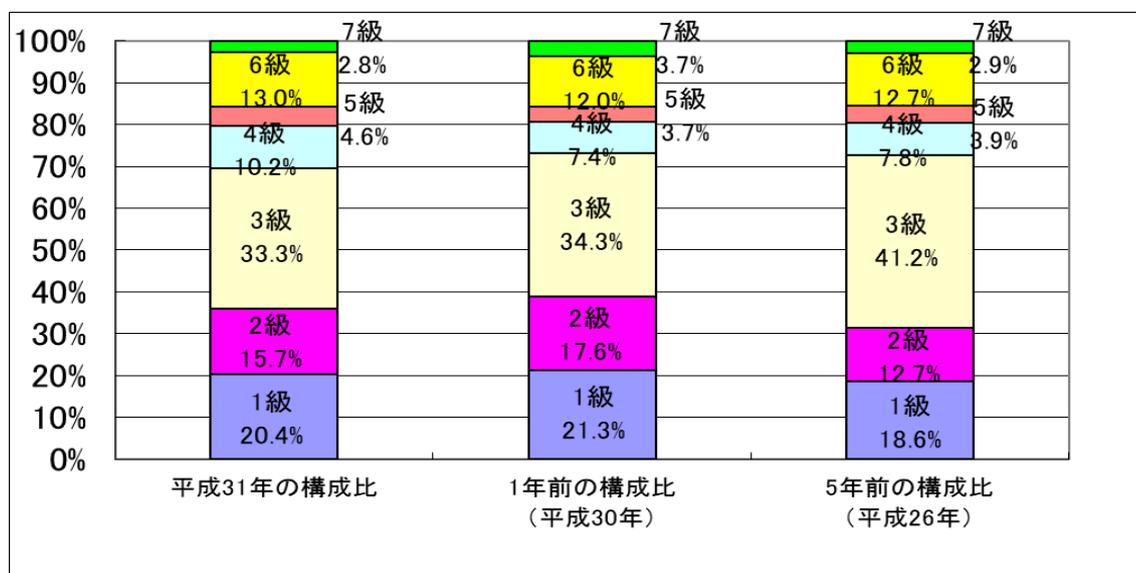
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	246,550 円	335,933 円	380,050 円	— 円
	高校卒	— 円	— 円	— 円	— 円
技能労務職	高校卒	— 円	— 円	— 円	— 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円	— 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

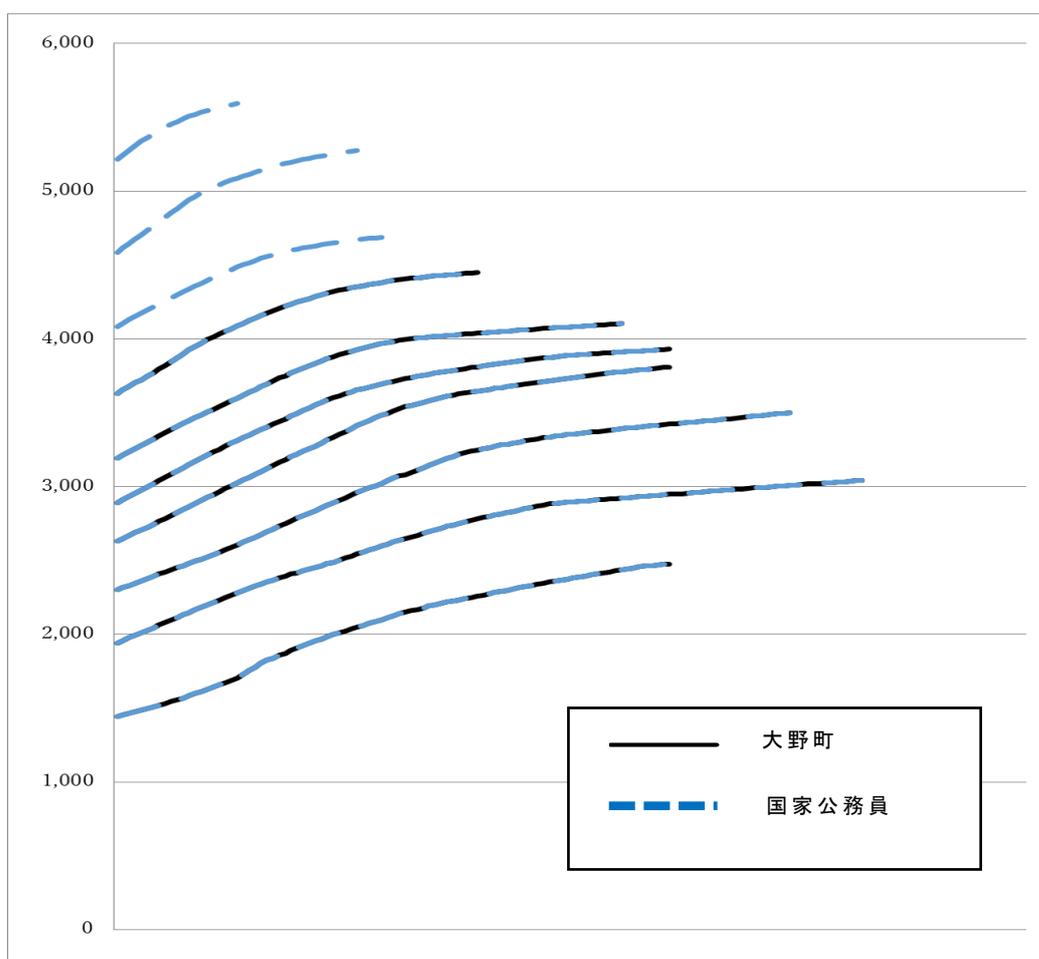
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（31年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事	22人	20.4%	146,100円	247,600円
2級	主任	17人	15.7%	195,500円	304,200円
3級	係長・主査	36人	33.3%	231,500円	350,000円
4級	課長補佐	11人	10.2%	264,200円	381,000円
5級	主幹	5人	4.6%	289,700円	393,000円
6級	課長・調整監	14人	13.0%	319,200円	410,200円
7級	部長	3人	2.8%	362,900円	444,900円

- (注) 1 大野町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（31年4月1日現在）



(2) 昇給への人事評価の活用状況（大野町）

平成31年4月2日から令和2年4月1日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
	イ. 人事評価を活用している	○		○
活用している昇給区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
上位、標準、下位の区分	○	○	○	○
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

大 野 町	岐 阜 県	国
1人当たり平均支給額（30年度） 1,330 千円	1人当たり平均支給額（30年度） 1,715 千円	—
(30年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.85 月分 (1.45)月分 (0.9)月分	(30年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.85 月分 (1.45)月分 (0.9)月分	(30年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.85 月分 (1.45)月分 (0.9)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（大野町）

令和元年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（31年4月1日現在）

○ 市	国
(支給率) 自己都合 20年 19.6695 月分 勤続20年 19.6695 月分 勤続25年 28.0395 月分 勤続35年 39.7575 月分 最高限度額 47.709 月分 その他の加算措置 (定年前早期退職特例措置)	(支給率) 自己都合 20年 19.6695 月分 勤続20年 19.6695 月分 勤続25年 28.0395 月分 勤続35年 39.7575 月分 最高限度額 47.709 月分 その他の加算措置 (定年前早期退職特例措置)
1人当たり平均支給額 5,161千円 18,603千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、30年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

制度なし

(4) 特殊勤務手当（31年4月1日現在）

支給実績（30年度決算）		501 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（30年度決算）		166,980 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（30年度）		1.95 %		
手当の種類（手当数）		3種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (30年度決算)	左記職員に対する支給 単価
徴税手当	税務職員	滞納税額の徴収	501 千円	給料月額5%
感染症防疫手当		感染症の防疫	—	1日につき2,000円
じん芥及びし尿処理手当		じん芥及びし尿処理	—	

(5) 時間外勤務手当

支給実績（30年度決算）	24,968 千円
職員1人当たり平均支給年額（30年度決算）	162 千円
支給実績（29年度決算）	28,599 千円
職員1人当たり平均支給年額（29年度決算）	191 千円

（注） 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（○年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む

(6) その他の手当 (31年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (30年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (30年度決算)
扶養手当	1 配偶者 2 配偶者以外の扶養手当 1人につき、6,500円(職員に配偶者がいない場合は、そのうち1人については、11,000円) 3 扶養親族である子のうち、満15歳に達する日後の4月1日から満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子1人につき5,000円加算	同じ		13,543 千円	280,092 円
住居手当	1 借家・借間に居住している職員 ① 月額27,000円以下の家賃を支払っている職員(家賃)は-16,000円 ② 月額27,000円を超える家賃を支払っている職員11,000円+(家賃)-27,000円/2(限度額28,000円)	同じ		7,372 千円	292,248 円
通勤手当	1 自動車等の使用者 使用距離(片道)により、2,000円~24,500円 2 交通機関の利用者 運賃相当額	同じ		6,060 千円	60,840 円
管理職手当	部長、危機管理監、及び次長 57,500円 参事 50,900円 課長及びこれに相当する職 41,600円 主幹及びこれに相当する職 27,800円	異なる		11,986 千円	487,584 円
宿日直手当	宿日直者 1回 4,400円	同じ		2,138 千円	35,640 円

5 特別職の報酬等の状況 (31年4月1日現在)

区 分		給 料		月 額 等	
給 料	町 長	720,000 円	円	(参考) 類似団体における最高/最低額	
	副 町 長			580,000 円	円
報 酬	議 長	310,000 円	円	499,000 円 / 252,000 円	
	副 議 長	272,000 円	円	430,000 円 / 202,000 円	
	議 員	256,000 円	円	400,000 円 / 174,000 円	
期 末 手 当	市 区 町 村 長 副 市 町 村 長	(30年度支給割合) 4.45 月分			
	議 長 副 議 長 議 員	(30年度支給割合) 4.45 月分			
退 職 手 当	町 長 副 町 長	(算定方式) 720,000円×在職年数×500/100 580,000円×在職年数×300/100	(1期の手当額) 14,400,000円 6,960,000円	(支給時期) 任期毎 任期毎	
	備 考				

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

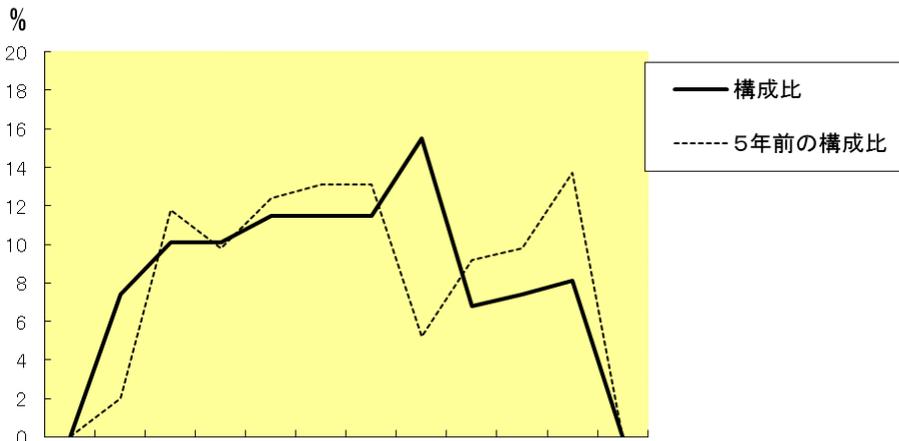
(各年4月1日現在)

部門	区分		職員数		対前年増減数	主な増減理由
			平成31年	平成30年		
普通会計部門	一般行政部門	議会	2	2	0	業務量の減少 業務量の増 退職者の増 育児休業者の欠員補充 <参考> 人口1万人当たり職員数 51.84人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 60.61人)
		総務	35	35	0	
		税務	10	10	0	
		農林水産	7	7	0	
		商工	6	7	△1	
土木		13	12	1		
民生	37	43	△6			
衛生	11	10	1			
計		121	126	△5	<参考> 人口1万人当たり職員数 51.84人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 60.61人)	
	教育部門		22	22	0	
	消防部門		0	0	0	
	小計		143	148	△5	<参考> 人口1万人当たり職員数 61.27人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 75.71人)
公営企業等部門	水道		3	3	0	
	その他		2	2	0	
	小計		5	5	0	
合計			148	153	△5	<参考> 人口1万人当たり職員数 63.41人
			[170]	[170]	[]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (31年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	11人	15人	15人	17人	17人	17人	23人	10人	11人	12人	0人	148人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年度	26年	27年	28年	29年	30年	31年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	125	119	119	117	120	121	△4(△3.2%)
教育	25	28	26	26	22	22	△3(△12.0%)
普通会計計	150	147	145	143	148	143	△7(△4.7%)
公営企業等会計計	3	5	5	5	5	5	2(66.7%)
総合計	153	152	150	148	153	148	△5(△3.2%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 上水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 28年度の総費用に占める 職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
30年度	267,803	27,684	7,962	2.97	2.8

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費〇千円を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
30年度	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
	3	10,780	721	4,301	15,802	5,267	6,775

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、30年3月31日現在の人数である。

③ 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(31年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
大 野 町	39.2 歳	302,933 円	346,201 円
団 体 平 均	37.4 歳	269,422 円	354,419 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

大 野 町	大野町（一般行政職）
1人当たり平均支給額（30年度） 1,434 千円	1人当たり平均支給額（30年度） 1,330 千円
（30年度支給割合） 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.85 月分	（30年度支給割合） 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.85 月分 （ 1.45 ）月分 （ 0.9 ）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%～15%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%～15%

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（31年4月1日現在）

大 野 町	大野町（一般行政職・団体平均等）
（支給率） 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分 勤続25年 28.0395 月分 33.270750 月分 勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分 最高限度額 47.709 月分 47.709 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置	（支給率） 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分 勤続25年 28.0395 月分 33.270750 月分 勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分 最高限度額 47.709 月分 47.709 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 1人当たり平均支給額 5,161千円 18,603千円

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、30年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

制度なし

エ 特殊勤務手当

制度なし

オ 時間外勤務手当

支給実績（30年度決算）	477 千円
職員1人当たり平均支給年額（30年度決算）	159 千円
支給実績（29年度決算）	517 千円
職員1人当たり平均支給年額（29年度決算）	172 千円

（注）1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（〇年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（31年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異動	一般行政職 の制度と異 なる内容	支給実績 (30年度決算)	支給職員1人当 り平均支給年額 (30年度決算)
扶養手当	1 配偶者 2 配偶者以外の扶養手当 1人につき、6,500円（職員に配偶者がいな い場合は、そのうち1人については、11,000 円） 3 扶養親族である子のうち、満15歳に達す る日後の4月1日から満22歳に達する日以後 の最初の3月31日までの間にある子1人につ き5,000円加算	同じ		438 千円	146,000 円
住居手当	1 借家・借間に居住している職員 ①□月額27,000円以下の家賃を支払っ ている職員（家賃）は、-16,000円 ②□月額27,000円を超える家賃を支払っ ている職員11,000円+（(家賃)-27,00 0円）/2（限度額28,000円）	同じ		225 千円	75,000 円
通勤手当	1 自動車等の使用者 使用距離（片道）に より、2,000円～24,500円 2 交通機関の利用者 運賃相当	同じ		124 千円	16,800 円
管理職手当	部長、危機管理監、及び次長 57,500円 参事 50,900円 課長及びこれに相当する職 41,600円 主幹及びこれに相当する職 27,800円	異なる		334 千円	111,200 円
宿日直手当	宿日直者 1回 4,400円	同じ		0 千円	0 円